

吉川松伏消防組合議会は、平成28年10月6日（木）に常総地方広域市町村圏事務組合消防本部水海道消防署にて平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害についての講義をいただき、その後県南総合防災センターを視察しました。

常総地方広域市町村圏事務組合は、常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市の4団体で、広域的根幹事業として、ごみ処理施設、広域消防、総合運動公園、障害者支援入所施設など、幅広く事業を実施しております。

取手市にあります県南総合防災センターは、茨城県南西の8市町村（常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市・龍ヶ崎市・牛久市・つくば市・利根町）が、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所の管理する河川防災ステーションに、内閣府や茨城県の全面的協力により広域では県内初の地域防災拠点施設整備モデル事業として建設され、平成13年4月1日にオープンされました。

この防災センターは、災害に備えるために、食糧や防災用機材などを備蓄しており、災害時には救援物資の供給活動拠点や避難所として機能します。また、平常時には、防災に関する知識の習得や防災意識の向上を目的とした学習施設や住民のレクリエーションの場としても活用されています。

今回の視察を踏まえ、当消防組合では、より一層、市町民の安心・安全への期待に応えられるよう、消防力の強化を図ってまいります。

水海道消防署にて
講義受講の様子



県南総合防災センターにて
説明を聞いている様子



備蓄状況



備蓄倉庫見学

